令和5年度









【施設概要】

rngo	又恢安】		
No	名称	主な事業種別	所在地
1	本部事務局・アテイン	法人本部	泉区中田東 3-15-2 中田町センタ
		就労継続支援 A 型	ービル 202・201
2	グループホームアンダール	共同生活援助	保土ヶ谷区常盤台 64-18
3	よこはまリバーサイド泉	障害者支援施設	泉区下飯田町 355
	※よこはまリバーサイド泉わかば	※放課後等デイ	
4	よこはまリバーサイド泉相談支援	相談支援	泉区下飯田町 355
5	よこはまリバーサイド泉Ⅱ光梨	生活介護	泉区下飯田町 1374-2
6	よこはまリバーサイド泉Ⅲのぞみ・	生活介護	泉区下飯田町 811-6
	ひまわり	放課後等デイ	
7	居宅サポート・リバーサイド泉	居宅介護	泉区和泉中央北 6-3-13
8	グループホームゆい	共同生活援助	泉区泉中央北 6-26-8
9	グループホームサンライズ	共同生活援助	泉区和泉町 1197-1
10	横浜市中央浩生館	更生施設	南区中村町 3-211
11	インカル	就労継続支援 B 型	中区翁町 1-3-9 タムラビル 2 階
12	グループホームすてら縁	共同生活援助	南区真金町 1-6-55 阪東橋ステラ
13	うるおい南	就労継続支援 B 型	南区睦町 1-25
14	横浜市大岡地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	南区大岡 1-14-1
15	横浜市簑沢地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	中区簑沢 13-204
16	横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活	精神障害者生活支援	保土ヶ谷区川辺町 5-11
	支援センター	センター	
17	横浜市鶴見区精神障害者生活支援	精神障害者生活支援	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモニーとよ
	センター	センター	おか 4 階
18	CaféTurtle	就労継続支援 B 型	神奈川区神之木町 88-1
19	横浜市多機能型拠点こまち	横浜市多機能型拠点	瀬谷区二ツ橋町 489-45
	※なごみクリニック	※診療所	
20	左近山特別支援学校内放課後等	放課後等デイサービ	横浜市旭区左近山 1011
	デイサービスたんぽぽ	ス	
	•		

(名称の網掛けは、指定管理施設)

≪経営理念≫

夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

≪基本理念≫

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境つくりに貢献します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に務め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

本部事務局・アテイン

1. 事業計画

基本方針

令和5年度は、法人新10年プランの4年目になる。新10年プランで示されている4つの柱「安全、安心で快適なサービスの提供」「地域への貢献、福祉ニーズへの対応」「経営の安定とサービスの向上」「人材の育成、働きやすい職場づくり」に即して、必要な対応を行う。

新規事業の開設等では、鶴見区江ヶ崎町にて精神障害者を主たる対象とした 10 人定員のグループホーム開設に向け準備を行うとともに、身体障害者を対象とした生活介護事業所「よこはまリバーサイド泉IV (仮称)」を開設するための調査を行っていく。

一方、ご利用者へ安定したサービスを提供するためには、職員一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができる職場環境の構築が重要となってくる。令和 5 年度は、そのために必要な対策を講じていく。

就労継続支援 A 型事業所アテインでは、障害のある方のディーセントワーク (働きがいのある人間らしい仕事)の実現に向けて、就業環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりに適した就業支援を行う。

重点目標

1. 法人本部

- (ア)職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築
- (イ)法人本部の機能強化
- (ウ)コンプライアンス経営の強化
- (エ)職員採用・定着支援の強化
- (オ)健康経営の推進
- (カ)法人内部での情報アクセス・情報発信の強化
- (キ)災害への備えの強化

2. IT 推進室

- (ア)事務方のテレワークの推進
- (イ)セキュリティ機器・ネットワーク機器の刷新
- (ウ)ランサムウェア対策の推進

3. アテイン

- (ア)業務範囲の拡大による給与額の向上
- (イ)就労継続支援に関するノウハウの可視化

目標達成のための対応策

1. 法人本部

(ア)職員一人ひとりが働きやすい職場環境の構築

- ① 職員の心身のリフレッシュの機会を増やすため、昨年度導入した夏季休暇・リフレッシュ休暇の制度定着を図る。
- ② 出生時育児休業制度(産後パパ育休)の制度利用促進に向けた取り組みを行う。

(イ)本部事務局の機能強化

本部事務局の経理部門を拡充し、事業所で分散実施している経理業務を集約する。令和5年度は、居宅サポート・リバーサイド泉、グループホームゆい、グループホームサンライズの経理事務を本部事務局に移管する。

(ウ)コンプライアンス経営の強化

- ① 昨年度整備した内部通報制度が適切に機能するよう、職員への制度周知を進める。
- ② 管理監督職員層に対して、コンプライアンス経営推進のための教育機会を強化する。

(エ)職員採用・定着支援の強化

- ① 採用活動及び職員定着に向けた諸活動を行う。特に新卒の新採用職員に対しては、定期的な面接、研修機会の設定により、きめ細やかな定着支援を行う。
- ② 高校卒採用のために、高校訪問を強化する。
- ③ 社会福祉士等を養成する大学・専門学校からの実習生受け入れを積極的に行い、大学・専門学校との連携を強化する。

(オ)健康経営の推進

- ① 昨年度に引き続き、よこはまウォーキングポイントに事業所単位で参加し、 歩くことによる健康づくりを勧奨する。
- ② 泉区駅伝大会参加など、スポーツによる健康づくりを勧奨する。
- ③ 心の健康づくりについて、職員のサポートを行う。
- ④ 職員の健康課題の把握を行うとともに、健康課題に即した取り組みを行い、 職員の健康をフォローしていく。また、それにより、取得済の横浜市健康経 営認証 AAA 維持を目指す。
- ⑤ R1 年度に開始したクラブ活動の支援制度の利用促進を行い、公私の充実を 支援する。
- ⑥ 法人全体の健康管理体制の確立するための必要な調査を行う。

(カ)法人内部での情報アクセス・情報発信の強化

- ① 諸手続きの方法や福利厚生制度についての FAQ を適宜更新し、職員の情報 アクセスをより向上させる。
- ② 法人横断の検討チームを設置し、ホームページの閲覧数を上げるための取り組みを行う。

(キ)災害への備えの強化

- ① BCP に基づき、年1回の法人全体の防災訓練を実施する。
- ② 昨年度に引き続き、神奈川県と協定に基づく神奈川 DWAT (災害派遣福祉チーム)への登録研修に職員を派遣し、災害支援に関するノウハウの蓄積を行う。

2. IT 推進室

(ア)事務方のテレワークの推進

業務効率化、働きやすい職場環境の構築を目指し、災害等の非常時にも業務が滞ることがない強い組織体制を構築する。

(イ) セキュリティ機器・ネットワーク機器の刷新 データセンタ内のセキュリティ機器と、各拠点のネットワーク機器を刷新して 安全かつ安定したネットワーク環境を整備する。

(ウ)ランサムウェア対策の推進

コンピュータウイルスにより、データが暗号化された際にデータ復元ができるよう、別のネットワークエリアに自動でバックアップを行う環境を整備する。

3. アテイン

(ア)業務範囲の拡大による給与額の向上

対応可能な製品を増やすことで、受注を増やす。既存の業務に加え、新しい分野の仕事(シュレッダー、訂正シール貼り、わーくる等)にもチャレンジし業務範囲を拡大する。

(イ)就労継続支援に関するノウハウの可視化

清掃の場における就労継続支援のノウハウ(仕事の切り出し方、支援方法、スコア表の活用等)を可視化し、障害者雇用を行う法人内他施設とも共有する。

事業名	稼働数(1日平均)	
	R4 年度	R5 年度
アテイン(定員 10 名)	9.5人	9.5人

グループホームアンダール

1. 事業計画

基本方針

ご利用者一人ひとりが、その人らしく安心した暮らしが送れるよう、必要な支援を提供する。

重点目標

- 1. 事業所間(アンダール常盤台・中里台、Crane 神之木)の連携強化
- 2. 研修機能の強化
- 3. イベント交流の参加
 - (ア)自主事業の開催
 - (イ)地域自治会の行事参加
- 4. 居住環境の整備

目標達成のための対応策

1. 事業所間の連携強化

定期的に世話人ミーティングを開催し、職員間の交流およびニーズに合わせた情報 交換を適宜行う。

- 2. 研修機能の強化
 - (ア)多様な支援ニーズに対応するため、事業所内部の研修を実施するとともに、関係団体主催の外部研修にも積極的に参加する。
 - (イ)障害者虐待防止の更なる推進のため、虐待防止に関する研修の実施や体制の整備を行う。
- 3. イベント交流の参加
 - (ア)ご利用者の意思を尊重し、イベントの開催調整を行う。
 - (イ) GH 内だけではなく、自治会の行事等にも積極的に参加する。
- 4. 居住環境の整備
 - (ア)家電製品や家具など、老朽化した物品に対し、交換を行う。
 - (イ)ご利用者と意見交換や情報の共有を行う。ニーズに合った住環境整備を行う。

事業名	稼働数(1日平均)	
	R4 年度	R5 年度
アンダール常盤台(定員6名)	5.7人	6.0人
アンダール中里台(定員7名)	7.0人	7.0人
CRANE 神之木(定員 10 名)	9.8人	10.0人

よこはまリバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針

- 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた、感染症対策への取り組み 新型コロナウイルスの2類から5類への変更に伴い、通常の生活に戻すために施設内 外での感染対策を見直し、ご利用者・職員の安全確保に努める。
- 2. 職員教育の充実

職員の資質向上を図り、より良いサポートを提供するために、新人職員の教育や研修 プログラムの充実を図るとともに、職員の専門性と能力を高めることを目指す。

3. 働きやすい環境の整備

職員が働きやすい環境を整備し、職場定着を推進する。職場環境や労働条件の改善に 積極的に取り組み、職員のモチベーションアップに努める。

重点目標

- 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた、感染症対策への取り組み 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ご利用者の安全確保を最優先に考え、社会 参加活動の再開に向けて、感染症リスクを踏まえた活動計画の策定を行う。
- 2. 職員教育の充実

職員の教育・研修を充実させ、サービスの質の向上を図る。

- (ア)職員教育の充実を図り、ご利用者のニーズに応えられる職員を育成する。
- (イ)新人職員の教育・研修プログラムの見直しを行い、早期に職場に馴染めるよう支援する。
- 3. 働きやすい環境の整備

職場環境の整備を行い、職員の働きやすさを向上させる。

- (ウ)職場の清掃・整備を徹底し、快適な職場環境を整える。
- (エ)職員の意見を積極的に取り入れた業務改善を行い、効率的な業務遂行を図る。

目標達成のための対応策

- 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた、感染症対策への取り組み 今後も感染症対策を徹底し、ご利用者、職員、関係者の安全を確保したうえで、ご利 用者の社会参加活動を再開するため、感染症リスクを踏まえた活動計画を策定する。 (ア)季節に合わせた日中活動を提案し、季節のものに触れる機会を増やす。(入所支 援課)
 - (イ)ランチ外出などの外出活動を再開する。(地域支援課)
 - (ウ) クラフト講座などのボランティア受け入れやボランティア外出を再開する。(入 所支援課・地域支援課)
 - (エ)作業活動を再開し、作品作りなどのクラブ活動を作業活動に発展させ、区役所や

ケアプラザ、地域イベントへの出店を計画する。(地域支援課)

- (オ)地域との交流を促進するため、地域の人々との交流事業を実施し、富士塚祭やリバーサイド祭に参加する。(入所支援課・地域支援課)
- (カ)感染症対策に必要な消耗品や機器などを整備する。(総務係)

2. 職員教育の充実

職員の教育・研修を充実させ、サービスの質の向上を図る。

- (ア)階層ごとに管理職研修、コミュニケーションスキル、チームワークなどの研修を 行い、指導職の業務能力を向上させる。研修内容に関する情報共有を促し、職場 全体で支援力を高める。
- (イ)健康管理係の専門職による勉強会を開催して、中堅および新人職員の知識やスキル向上を目指す。
- (ウ)新人職員の指導担当チームを立ち上げ、指導計画の策定や改善、より質の高い指導環境を整える。
- (エ)PHP ビデオアーカイブズプラスを活用して、基礎的な社会常識について学習し、 グループディスカッションを通じて学習内容を深める。

3. 働きやすい環境の整備

職場環境の整備を行い、職員の働きやすさを向上させる。

- (ア)安全衛生委員会の定期巡視に加え、事業ごとに改善計画を策定することで、業務環境の改善を図る。その中で、職員の意見を積極的に取り入れ、職員が安心して働ける環境を整えることを目指す。
- (イ)職員間のコミュニケーションを向上させるために、各棟のミーティングにチームビルディングの概念を導入する。
- (ウ)職員同士が認め合える職場風土を構築するため、ありがとうチャットの活用を 促進し、組織風土を醸成する。
- (エ)業務の効率化のため、連絡帳のシステム化を推進する。

事業名	稼働数(1日平均)	
	R4 年度	R5 年度
入所 (定員 60 名)	58 人	58 人
生活介護(定員 20 名)	19 人	19 人
短期入所(定員6名)	2.5人	4.0人
児童(定員5名)	4.5人	4.5人

よこはまリバーサイド泉相談支援

1. 事業計画

基本方針

感染症の状況に応じ、電話やオンライン等の手段を柔軟に活用することで、安全に安定的に事業を継続する。障害の程度や年齢にかかわらず、希望する生活が営むことができるよう、計画策定のプロセスに、積極的に参画できるよう支援する。

重点目標

- 1. ご利用者に提供する相談支援事業の質の向上
- 2. 職員の定着と事業所の安定的な経営

目標達成のための対応策

- 1. ご利用者に提供する相談支援事業の質の向上
 - (ア)専門的な相談支援を提供できる体制の整備
 - ① 職場内 OJT、自立支援協議会への参加、強度行動障害支援者育成研修の受講などにより、職員の知識、技術の向上をはかる。
 - ② 日頃の業務はもちろん、自立支援協議会等を通して、関係機関との連携の強化をはかる
- 2. 職員の定着と事業所の安定的な経営
 - (ア)職員の定着

職場内 OJT の積極的な実施と、個々の職員に対応した業務マネジメントを実施することで、職員が安心して従事できる環境を整備し定着をはかる。

- (イ)事業所として経営、事業共に健全を維持する。
 - ① 加算の確保、追加モニタリングの実施などを念頭に置き、日々の業務が効果的に遂行できるよう調整する。
 - ② 行政の施策の動向を把握し、ご利用者のニーズに合わせた業務運営を実施する。

事業名	契約数	
	R4 年度	R5 年度
計画相談	330人(毎月のモニタリング	330 人(毎月のモニタリン
	件数 120 件を維持)	グ件数 120 件を維持)

よこはまリバーサイド泉Ⅱ光梨

1. 事業計画

基本方針

令和5年度は2回目の指定更新を迎える。日頃よりご利用者、ご家族、地域や関係者の方々にご支援頂いている事に感謝し、ご利用者が安心安全に過ごせる環境を整え、充実した日中生活を過ごす事が出来るようサービスの質の向上を目指し、「明日もまた行きたい」と思える場所となるよう事業運営を行っていく。

重点目標

- 1. 活動の充実を図り、利用率の向上と新規ご利用者の獲得に取り組む。
- 2. ノーリフトケアの取り組みを推進し、ご利用者・職員にとっても安心安全な介護が提供出来る環境を整えていく。
- 3. 人材育成と職員の支援力・チームカ向上を目指す。
- 4. よこはまリバーサイド泉皿との協力体制は取りつつ、事業所が単体で運営を行っていける基盤作りに取り組んでいく。

目標達成のための対応策

- 1. 活動の充実と利用率向上及び新規ご利用者の獲得
 - (ア)活動の充実と利用率向上
 - ① ご利用者の声をプログラムに取り入れ、ご利用者も主体的に参加できるような工夫をする。
 - ② クラブ活動など自己発信・自己表現の場も作り、魅力のある日中の過ごし方を提案・提供していく。
 - (イ) 新規ご利用者の獲得

見学希望があれば積極的に対応し、利用に繋げていく。

- 2. ノーリフトケアの取り組みと環境作り
 - ① 令和 4 年度から取り組んでいるノーリフトケアを職員共通理解のもと進め リフトの導入を実施する。
 - ② 福祉用具の利用も含め、職員の腰痛予防とご利用者の身体への負担軽減を図っていく。
- 3. 人材育成と職員の支援力・チームカ向上

(ア)人材育成

- ① 職制ミーティングでは「事業所全体」の意識付けを、常勤ミーティングでは 職員全員でご利用者支援を行っていく為に必要な視点を学び合う。
- ② 泉区自立支援協議会の会合等、他法人からの情報や交流を持つ機会、また外部研修への参加等、職員が知る・学べる環境を整えていく。

(イ)チーム力向上

職制→常勤→グループと各ミーティングの内容を丁寧に確認していく事で職員間のコミュニケーションの活性化に繋げ、チームカ向上を図っていく。

- 4. よこはまリバーサイド泉Ⅲとの協力体制と事業所の基盤づくり
 - ① 事務の一元化と医療面での協力体制により、事業継続可能な体制の維持強化を図っていく。
 - ② 単体の事業所として運営が行っていけるような基盤作りに取り組んでいく。

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R4 年度	R5 年度
生活介護(定員 20 名)	19.4人	18.5人

よこはまリバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり

1. 事業計画

基本方針

事業所が開所して10年となり、地域の環境も変化し高齢や障害分野などサービス提供事業所も増えてきた。泉田は主に重度心身障害児・者の方への支援に特化し、職員の支援力をより一層高め、魅力あるサービス提供に努め、ご利用者一人ひとりが自分らしく安心して充実した時間を過ごせる場所となるよう事業所運営を行っていく。

重点目標

- 1. ご利用者に選んでもらえる事業所作りを目指し、利用率の向上を図っていく。
- 2. 人材育成と職員の支援力向上を目指す。
- 3. よこはまリバーサイド泉IIとの協力体制は取りつつ、事業所が単体で運営を行っていける基盤作りに取り組んでいく。

目標達成のための対応策

- 1. 生活介護事業(のぞみ)
 - (ア)ご利用者に選んでもらえる事業所作りと利用率の向上
 - ① 日々の生活の中にある自己決定の機会を有効活用し、また個別支援計画に 基づいた支援を提供出来るようにサービス内容を工夫していく。
 - ② 開所 10 年の節目として、ご利用者の作品等を展示する機会を作り「のぞみ」を知ってもらう事で、利用率の向上に繋げていく。
 - ③ 見学希望などには柔軟に対応し、新規利用に繋げていく。

(イ)人材育成と職員の支援力向上

- ① 指導職や現場リーダー職員の育成に取り組み、上位職のサポートや一緒に 働く職員の業務上の不安や心配を軽減していく。
- ② 安定した質の良いサービス提供が行えるよう、ミーティング等を使い振返りを行っていく。
- ③ ミーティング等を使ったミニ研修や外部研修など、職員の学べる環境を整えていく。
- 2. 放課後等デイサービス(ひまわり)
 - (ア)ご利用者に選んでもらえる事業所作り
 - ① 「ひまわり」だからこそ感じること・体験出来ることを通じて、学校の先生や友達、そして家族以外の人と関わる事で得られる育ちの機会を提供していく。
 - ② 開所 10 年の節目として、ご利用者の作品等を展示する機会を作り「ひまわり」を知ってもらう。
 - (イ)人材育成と職員の支援力向上

- ① 定例ミーティングを利用し、ご利用者支援に必要な知識や技術等を確認し 研修に繋げていく。
- ② オンライン研修なども積極的に活用し、職員の学べる環境を整えていく。
- 3. よこはまリバーサイド泉Ⅱとの協力体制と事業所の基盤づくり(のぞみ・ひまわり共通)
 - ① 事務の一元化と医療面での協力体制により、事業継続可能な体制を維持強 化する。
 - ② 単体の事業所として運営が行っていけるような基盤作りに取り組んでいく。

事業名	稼働数(1日平均)	
	R4 年度	R5 年度
生活介護 (定員 20 名)	17.0人	17.0人
放課後等デイサービス(定員5名)	4.8人	4.5人

居宅サポート・リバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針

地域にお住いのご利用者が安心して生活できるよう、関係機関と連携しサービス提供体制の強化図るとともに介護技術と接遇の向上に努める。

重点目標

1. 安心安全な介護の提供

ヘルパーの介護技術と接遇の向上を図り、ご利用者に合わせた介助を提供できる体制を構築する。

2. 関係機関との連携

グループホームゆい・サンライズだけでなく関係機関と連携し、サービス提供体制の 強化を図る。

3. 働きやすい職場環境の整備

職場環境や労働条件を見直して職員の定着を推進し、やりがいの持てる働き方を目 指す。

目標達成のための対応策

- 1. 安心安全な介護の提供
 - (ア)介護技術向上のため定期的な集合研修および実際の介助場面での研修を実施する。
 - (イ)定例の動画研修に加えて接遇マナーの動画研修を実施する。ヘルパー活動時の 挨拶を徹底し、ご利用者に心地よい支援を提供する。
- 2. 関係機関との連携
 - (ア) 定期的なカンファレンスの実施、情報共有を通じてご利用者に合ったサービス 提供を行う。
 - (イ)関係機関との連携強化のため統一した連絡ツールの運用を検討する。
- 3. 働きやすい職場環境の整備
 - (ア)単独でのヘルパー派遣が多い職場であるため、職員が不安や疑問の相談をしやすくなるよう意見交換の場を設定する。また、業務の具体的な評価を職員へ伝える機会を作る。
 - (イ)ご利用者の介護度およびニーズを再アセスメントし、その結果をもとに労働条件の見直しを進める。

事業名	稼働数(1 日平均)	
	R4 年度	R5 年度
障害)居宅介護	51 時間	51 時間
障害)移動支援	21 時間	20 時間
介護保険)訪問介護	4.3 時間	4. 5 時間

グループホームゆい

1. 事業計画

基本方針

すべてのご利用者が希望する地域生活を送れるよう居宅事業と連携しつつ、必要な支援を提供する。

重点目標

- 1. 安定した生活基盤としてのグループホームを目指す
 - (ア)ご利用者の生活の拠点としての体制整備
 - (イ)非常勤職員の育成と定着
- 2. 居住環境の整備
- 3. グループホームゆいⅡの契約更新

目標達成のための対応策

- 1. 安定した生活基盤としてのグループホームを目指す
 - (ア)ご利用者の生活の拠点としての体制整備 定期の連絡やカンファレンスの実施を通じて、ご利用者のニーズや ADL を共有 し安定した支援体制を構築する。
 - (イ) 非常勤職員の育成と定着
 - ① マニュアルの整備、OJT を通じて支援体制の強化を図る。常勤との直接的コミュニケーションの機会を増やすことで不安や疑問を解消し、長期定着を目指す。
 - ② 計画的に人材を確保、育成することで日中支援配置を安定させる。
- 2. 居住環境の整備
 - (ア) 老朽化したエアコンや天井走行リフトの交換を実施し、安全な介護を提供する とともに、職員も安心して使用できるようにする。
 - (イ)ご利用者の希望や生活に合わせた居住環境を整備し、主体性を尊重した共同生活が送れるよう支援する。
- 3. グループホームゆい II の契約更新 前年度契約更新を行ったゆい同様に計画的に調整を進め、ご利用者に変わらぬ生活 環境を提供する。

事業名	稼働数(1日平均)	
	R4 年度	R5 年度
共同生活援助(定員32名)	30.2人	31 人

グル<u>ープホームサンライズ</u>

1. 事業計画

基本方針

ご利用者一人ひとりが希望する生活を送れるよう、必要な支援を提供する。

重点目標

1. 快適な居住環境の整備

経年劣化が進む家具や家電を入れ替え、ご利用者が生活しやすい環境を提供する。

2. 健康状態の把握とフォロ一体制の強化

関係機関と連携して身体合併症をお持ちの方への支援を再検討する。また、ご利用者 の高齢化に伴う支援の見直しを図る。

3. 多様な障害特性に応じた支援の提供

様々な障害特性に応じた支援が提供できるよう研修参加、事例検討を行う。

目標達成のための対応策

1. 快適な居住環境の整備

- (ア)毎日使用するリビングの家具や共有の家電の購入、入れ替えを行い心地よい居 住環境を提供する。
- (イ)快適に生活し、事故や怪我を予防するために建物の定期的なメンテナンスを実施し必要な修繕を行う。
- 2. 健康状態の把握とフォロー体制の強化
 - (ア)定期通院状況や食事、睡眠についてアセスメントを実施し他科受診や訪問看護 導入の必要がある方には支援を検討する。
 - (イ) 通所先等と定期的にカンファレンスを実施しフォロー体制の強化を図る。
- 3. 多様な障害特性に応じた支援の提供
 - (ア)ご利用者の特性や主体性を大切にし、個別支援を行う。
 - (イ)強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を受講し、支援力の向上を図るととも に加算算定を目指す。

事業名	事業名 稼働数(1 日平均	
	R4 年度	R5 年度
共同生活援助(定員16名)	15.5人	15.5人

横浜市中央浩生館

1. 事業計画

基本方針

- 1. ご利用者個々に寄り添い、共に行動しながら、それぞれに応じた自立に向けた支援を行う。
- 2. 屋外生活者の減少や無料低額宿泊施設の増加など、事業環境の変化に応じた事業の 在り方を模索しつつ、新たなニーズを開拓し、更生施設利用者の確保を図り、周知し ていく。
- 3. 施設・設備の老朽化の中で、安心・安全で快適な生活環境を提供するためのメンテナンスや管理を行う。
- 4. 新型コロナの感染拡大で制約されていた地域行事等の復活に合わせ、参加や主催を 通じ、地域交流・地域貢献を行う。

重点目標

- 1. ご利用者ができるだけ速やかに地域移行や自立ができるよう、実施機関や地域の関係機関との情報共有や連携を密にし、利用して良かったと感じられる支援をおこなう。
- 2. 実施機関や関係機関に対し、新たな施設利用の方法について、提案・周知し、相談に もきめ細かく対応することで、利用促進につなげてゆく。
- 3. 快適で安全な施設環境を維持するとともに、衣食住の充実を通じてご利用者の満足度を高める。
- 4. 地域清掃活動や地域住民と共に行う行事への参加・主催をおこなう。

目標達成のための対応策

- 1. 実施機関や施設利用定員を 60 名 (現行 68 名) に減員し、入所状況に応じた等級の 施設事務費単価の増額を受け、通所利用の促進と併せて収支改善に取り組む。
- 2. 定員減で空いた居室を活用し、少人数利用や通所事業、支援プログラムの充実を図るとともに、関係機関への周知をおこなう。
- 3. 設備の老朽化に伴う不具合については、早期に対応し、安全の確保と維持費用の軽減 を図る。また、衛生検査やご利用者の給食アンケート等を通じ、意見聴取の機会の増 加など、ご利用者の満足度を高める活動を積極的に行う。
- 4. 地域行事については、コロナ禍で中断していた行事を、感染防止に目を配りながら実施する。

事業名	稼働数(1日平均)	
	R4 年度	R5 年度
入所(定員 60 名)	62 人	45 人
通所(定員 29 名)	29 人	29 人
訪問(定員 1名)	5 人	1人

インカル

1. 事業計画

基本方針

- 1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。
- 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。
- 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。

重点目標

1. ご利用者定員の確保と出席率向上

安心した運営を行う為、定員を充足させるとともに、ご利用者の出席率向上に向け、 ひとりひとりへの丁寧なかかわりと高水準の工賃(2万円以上)の維持向上に 取り組む。

2. 人材育成

福祉課題に幅広く対応できる人材を育成する。

3. 近隣地域への貢献と連携

地域活動に積極的に参加し、連携を強化する。

目標達成のための対応策

1. ご利用者定員の確保と出席率向上

ご利用定員増員に伴い定員確保の為、関係機関への利用状況報告を定期的行う。また 作業参加の幅を広げるために新たな業務開拓をする。

2. 人材育成

専門性向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部研修に職員を計画的に派遣する。

3. 近隣地域への貢献と連携

地域主催の防災訓練、運動プログラムへ参加する。

事業名 稼働数(1 6		日平均)	
	R4 年度	R5 年度	
就労移行支援(定員6名)	5人	5人	
就労継続支援В型(定員34名)	30 人	31 人	

グループホームすてら縁

1. 事業計画

基本方針

- 1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。
- 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。
- 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。

重点目標

- 1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供
- 2. 単身地域生活への移行を目指す支援
- 3. 人材育成
- 4. 近隣地域との連携体制の強化

目標達成のための対応策

- 1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供
 - (ア)法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にする視点を養うため、法人で定めた 倫理綱領をもとに、職員への教育研修行う。
 - (イ)ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。
 - (ウ)ご利用者と日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、 ニーズ、生活の質の向上、ご利用者自身がもつストレングス、権利擁護の視点の 5点を意識した支援を行う。
- 2. 単身地域生活への移行を目指す支援 地域で単身アパート生活が可能なご利用者について、地域移行に向けた支援を行う。
- 3. 人材育成

専門性の向上や法人職員育成を目的として、職場内研修を実施すると共に、各種外部 研修に職員を計画的に派遣する。

4. 近隣地域との連携体制の強化

地域主催の防災訓練、イベントに率先して参加する。

事業名	稼動数(1 日平均)		
	R4 年度	R5 年度	
共同生活援助	10.0人	10.0人	

うるおい南

1. 事業計画

基本方針

- 1. ご利用者に対して一人ひとりの尊厳を守り、個人の自主性とプライバシーを尊重して社会的自立を目指しサービスを提供する。
- 2. ご利用者が健康で豊かな生活が送れるように、ご利用者主体の施設運営を行う。
- 3. 地域に根ざし、社会に開かれた施設として、積極的に地域福祉の推進に取り組み、地域社会に貢献する。

重点目標

- 1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供
- 2. 無理のない環境下で工賃の向上
- 3. ご利用者の生活の質の向上のための、余暇活動の充実

目標達成のための対応策

- 1. 個人の尊厳を大切にし、ご利用者一人ひとりの意思に寄り添った支援の提供
 - (ア)法人運営の根幹である、個人の尊厳を大切にする視点を養うため、法人で定めた 倫理綱領をもとに、職員への教育研修行う。
 - (イ)ご利用者の権利擁護を担保するため、現場を密室にしない仕組みづくりを行う。
 - (ウ)ご利用者と日頃から密にコミュニケーションを図りながら、ご利用者の個別性、 ニーズ、生活の質の向上、ご利用者自身がもつストレングス、権利擁護の視点の 5点を意識した支援を行う。
 - (エ)特別支援学校卒業生を含む新たなニーズにも幅広く対応するため、利用定員を 45名から60名に拡大する。
- 2. 無理のない環境下での工賃の向上
 - (ア)現行の作業を提供している事業者と継続して契約を行い、ご利用者が慣れている作業を維持する。
 - (イ) 新規では、個々のご利用者の適性を把握し、適性に応じた作業を選択受注する。
 - (ウ)安定した活動の確保とご利用者の適性に応じた作業提供により、無理のない環境下で工賃(現状の平均3万円以上)の維持・向上を目指す。
- 3. ご利用者の生活の質の向上のための、余暇活動の充実
 - (ア)バスハイクなど遠方への外出を伴う行事を実施し、ご利用者に非日常を感じて 頂けるような行事を提供する。
 - (イ)地域と連携した夏祭りなど、ご利用者に季節感を感じて頂けるような行事を提供する。
 - (ウ)調理実習など、ご利用者に達成感を感じて頂けるような行事を提供する。

2. 利用目標

事業名	利用数(1 日平均)	
	R4 年度	R5 年度
就労継続支援 B 型 (定員 45 名⇒60 名)	41.0人	48.0人

横浜市大岡地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針

- 1. 令和7年度末までの間、指定管理者として地域住民、関係機関等と連携し、適切に地域ケアプラザを運営していく。
- 2. 横浜市の委託事業(地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備)においては南区の地域福祉保健計画等に沿って事業を進めていく。
- 3. 介護保険事業(通所介護・居宅介護支援)においては、ご利用者のニーズを捉え、一人ひとりに適したサービスの提供をはかる。

重点目標

1. 社会福祉事業

(ア)通所介護事業

令和 4 年度は利用者数が減少した。サービス内容を見直し、魅力あるプログラムを導入することで利用者増を図る。

(イ)地域活動交流事業

オンラインでの開催、対面形式での開催を状況に応じて組み合わせながら自主事業、サロン活動を展開していく。

2. 公益事業

(ア)居宅介護支援事業

利用者数の維持に努め、特定事業所加算を継続して取得していく。

(イ)地域包括支援センター

区地域福祉保健計画に沿い、認知症予防、介護予防、健康づくりを推進する。

(ウ)生活支援体制整備事業

個々に活動している地域の自主事業、高齢者サロン等を支援するため、サロン連絡会を定期的に開催し、相互の情報交換の場、ネットワーク作りの場として地域におけるサロン活動の活性化につなげていく。

目標達成のための対応策

1. 社会福祉事業

(ア)通所介護事業

法人内事業所と連携して新たに生活機能維持向上連携加算を取得し収入増を図る。またコロナ禍で見合わせていた書道等、講師によるレクリエーションを再開 し、居宅介護支援事業所、ご家族等にアピールし利用者増につなげていく。

(イ)地域活動交流

「マタニティョガ」ではオンライン、または対面形式と参加の選択肢を広げていく。また、地域の小学校、特別支援学校等との交流においては、対面形式での参

加を希望する声が多いため、対面形式をメインにして事業を進めていく。

2. 公益事業

(ア)居宅介護支援事業

地域包括支援センター、区役所などから依頼のある支援困難ケース受け入れも 積極的に行なうなど、利用者確保に努め、利用者数の維持、安定した収入確保に つなげていく。

(イ)地域包括支援センター

出張相談の場を活用し、認知症予防、介護予防の講座を開催するとともに、消費 者被害防止につながるミニ講座を開催するなど普及啓発を図っていく。

(ウ)生活支援体制整備事業

「サロン連絡会」を通して、本大岡地区、井土ヶ谷地区の自主グループ、サロンなどで活動されている方々に対して地域を横断した情報交換、ネットワーク作りのサポートを行い、地域活動を支援する。

事業名	稼働数	
	R4 年度	R5 年度
通所(1日平均)	23.5人	23.5人
居宅(年間のべ)	1, 320 件	1, 320 件

横浜市簑沢地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針

- 1. 令和3年度~令和7年度の5年間、指定管理者として地域住民や関係機関と連携し、簑沢地域ケアプラザを適切に運営する。
- 2. 委託事業(地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備)においては中 区の地域福祉保健計画等に沿って事業を進めていく。
- 3. 介護保険事業(通所介護・居宅介護支援)においては、本人とその家族に寄り添い、 事業所内及び専門職との連携支援により、選ばれる事業所となり安定運営を目指す。

重点目標

1. 社会福祉事業

(ア)通所介護

- ① 新たに個別機能訓練加算Ⅱ、科学的介護推進体制加算を取得し、ご利用者が 希望する生活を継続できるように支援する。
- ② 介護ソフトを利用して加算に係る事務業務効率を上げる。また、研修受講等 によりスキルアップを図り、ご利用者に選択していただける事業所を目指す。

(イ)地域交流

地域福祉保健計画の推進にあたり、自治会町内会や地域の支援者、学校や子ども達、商店街・タクシー会社等とともに交流の輪を繋ぎ、地域活動を支援する。

2. 公益事業

(ア)居宅介護

ご利用者やご家族のニーズに寄り添いながら支援し、事業所内外の関係者との良好な関係を築き新規相談に対応する。

(イ)地域包括支援/生活支援体制整備

引きこもりがちな独居の男性高齢者や認知症(疑い)の方と交流機会が持てるように、民生委員や老人会等の地域支援者とともに検討し支援する。

(ウ)介護予防支援

要支援者が適切に介護予防サービスを利用できるように事業者等と連絡調整し、できるだけ介護状態にならないように支援する。

目標達成のための対応策

1. 社会福祉事業

(ア)通所介護

- ① リハビリ支援ソフトの活用により、個々の身体機能やニーズに合わせたプランの作成と訓練メニューを提案し、機能維持・向上のための支援をする。
- ② 会議等で事例検討により介護技術や対応の見直しを行うとともに、認知症の

研修受講や介護福祉士の資格取得者を増やし、サービスの質の向上を目指す。

(イ)地域交流

- ① 新型コロナ感染症が 5 類へ引下げとなる機会を捉え、自主事業の取組み内容を緩和し、食を通じた世代間交流及び、誰もが参加できる交流事業を企画する。
- ② 学校や子育て支援関係者と連携し、子どもがいろいろな人との関わりや経験ができる事業を実施する。

2. 公益事業

(ア)居宅介護

ご利用者の想いに寄り添い信頼関係を構築し、包括的・断続的ケアマネジメント、 セルフケアマネジメントを実践する。

(イ)地域包括支援/生活支援体制整備

- ① 男性対象の自主事業の間口を広げる為に、民生委員等の地域の支援者に参加者をご紹介いただく事で顔見知りの関係を構築し、必要に応じて適切な支援に繋げる。
- ② 各職種の取組み状況を事業所内で連携し、地域ケア会議や協議体を開催する事で認知症の普及啓発や、生活支援グループの立上げ支援を行う。

(ウ)介護予防支援

介護予防サービス計画の作成と、サービス B 事業所の情報提供を行う。また、介護保険制度や介護予防の為の集い等に参加できるように支援する。

事業名	稼働数		
	R4 年度	R5 年度	
通所(1日平均)	30.5人	31 人	
居宅(年間のべ)	700 件	700 件	

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針

共生社会の実現を目指す国の大きな流れの中で、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく主体的に暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核機関として個別の支援に加えて、必要な地域の体制整備の取り組みにも寄与する。また、法人理念である「夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く」ということを意識し続け、常に精神障害者の権利擁護の視点を大切にしながら、多様化するメンタルへルスに関する課題を包括的に受け止め、ご利用者・ご家族、関係機関、そして地域の方々とも協働しながら、円滑な横浜市精神障害者生活支援センター事業の運営を行う。

重点目標

- 1. 相談支援機能の整理と強化
- 2. 地域の支援体制整備の促進
- 3. 精神保健福祉に関する普及啓発
- 4. 障がい当事者との協働
- 5. 専門職としての資質向上を図る

目標達成のための対応策

- 1. 相談支援機能の整理と強化
 - (ア)各種相談支援機能の整理と連動

各相談支援事業において、支援センターが担うべき主な対象像や役割をさらに 明確化し整理することで、より多くのニーズに対応できる体制を築く。

(イ)基本相談支援機能の強化

上記の整理と合わせてマンパワーの適切な配分を行い、支援センター相談機能の柱である「基本相談」について、求められる地域からの声に対し、柔軟かつ速 やかに応じられる体制を保つ。

2. 地域の支援体制整備の促進

地域の支援体制整備の基盤となる区自立支援協議会や 3 機関定例会議等については 中心的に参画し、より機能的な会議等に発展していくための具体的提言などを行い 協働して実践する。

- 3. 精神保健福祉に関する普及啓発活動
 - 地域ケアプラザや社会福祉協議会等、障害福祉領域外とのつながりもより強化し、メンタルヘルスに関する普及啓発を広く行うことで、精神障害に対する偏見や差別などの解消を図る。
- 4. 障がい当事者との協働
 - (ア) 当事者主体の活動の促進支援

利用者同士の語り合いや、自主活動について利用者ミーティングやフロアの活 用を工夫し、積極的に促進できるようサポートする。

(イ)ピアスタッフとの協働支援の実施

横浜市のモデル事業にも協力しながら、ピアスタッフと協働した支援の実施を 行うと共に、相互理解・学びを所内外の研修等で深める。

- 5. 専門職としての資質向上
 - (ア)資質向上を図り、より多様な支援ニーズに対応するため、事業所内部の研修を企画実施すると共に、関係団体主催の外部研修にも積極的に参加する。
 - (イ)各職員が役割を自らも担いながら日々技術を繰り返し磨けるよう、日々のカンファレンス等を構造化するともに、定期的に開催できる仕組みを確立させる。

市 # 4	契約数		
事業名	R4 年度	R5 年度	
自立生活アシスタント事業	25 人	25 人	
自立生活援助事業	5 人	5 人	
地域移行・地域定着支援事業	15 人	15 人	
計画相談	100 人(月の平均モニタリ	90 人(月の平均モニタリン	
可凹性砂	ング件数 40 件を維持)	グ件数 40 件を維持)	

横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針

精神保健福祉に関する国の動向や法改正に伴い、横浜市精神障害者生活支援センター (以下、「センター」)に求められる専門的相談機関としての役割の比重が増えている。センターの役割は、相談機関としてだけではなく法人の理念にも通じるところの障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる街づくりの中核機関としても担うことが重要だと考える。昨年度も実施した普及啓発活動、地域交流事業等を通してより多くの市民が精神障害の理解を深められる機会、ご利用者が地域に貢献し自己肯定感を高める機会の提供を行う。共生社会の実現に向けて、地域の精神保健福祉に寄与していく。

重点目標

- 1. 地域共生社会の実現に向けて、市民が精神障害に関する理解を深める機会の提供ご利用者が交流を通して、互恵関係を感じられる機会の提供
- 2. 横浜市ピアスタッフモデル事業への協力
- 3. 計画相談支援事業の充実を図ると共にセンターの本来業務とのバランスを調整
- 4. 職員の課題解決能力の向上、人材育成

目標達成のための対応策

- 1. 小学校との交流事業の継続、コロナにより中止になっていた行事の再開催。主体的な 地域交流事業の企画運営を行う。
 - (ア)豊岡小学校交流事業の継続開催と区内小学校への普及啓発、主催行事の定期開催、ハーモニーとよおか祭(新規行事)の企画運営
 - (イ)地域ケアプラザとの地域づくり事業の継続、高齢分野への講演活動の開催
- 2. ピアスタッフの効果が発揮される状況を、ケーススタディを通して検証する。
 - (ア)パートタイムでの雇用を行うため公募する。
 - (イ)アウトリーチ事業等、職員と共に動きピア支援を実施。対象者にアンケートに協力してもらう。横浜市ピアスタッフアドバイザー機関とも連携し効果検証する。
- 3. 区内他事業所へ定期訪問によるサポートを継続し連携強化。引継ぎケースを定期的に検証することにより、相談体制のバランス調整を行う。
 - (ア)毎月ケース検討会議をチームで開催する。
 - (イ)区内事業所の強化、新規事業所開設が可能な法人の発掘を自立支援協議会で連携し実施。
- 4. 専門相談機関としてのニーズに応えるためにも、個々の能力向上が重要。所内でも経 験年数を意識した内外研修の提供を定期的に実施していく。
 - (ア)0JT の継続
 - (イ)SD を促すための研修を企画

(ウ)外部団体活動への職員派遣

事業名	契約数		
	R4 年度	R5 年度	
自立生活アシスタント事業	25 人	25 人	
自立生活援助事業	5 人	5人	
地域移行・地域定着	15 人	15 人	
計画相談	115 人(毎月のモニタリング	100 人(毎月のモニタリン	
	件数 65 件を維持)	グ件数 50件を維持)	

CafeTurtle

1. 事業計画

基本方針

ご利用者が飲食店で働く機会を通して、地域住民との繋がり、希望する生活の実現に向けて支援する。地域に密着した事業所として、地域行事に積極的に参加し貢献する。ご利用者も地域の方も安全な食を楽しみ、共に笑顔になれる環境を大切にする。

重点目標

- 1. 就労内容を充実させ、工賃 UP を目指しご利用者の満足度向上を図る
- 2. 関係機関との連携を強化し、収支改善を図る
- 3. 地域に根付いた事業所運営、普及啓発

目標達成のための対応策

- 1. 作業内容の種類を増やし、一人ひとりの特性を活かす。
 - (ア)新商品の開発
 - (イ)作業スペースの増設
 - (ウ) 既存商品の外部販売強化、販売経路の開拓
- 2. 1日の利用人数を増やし、収支のバランスを整える
 - (ア)養護学校の卒業生の受け入れ
 - (イ) 定期的に関係機関に受入れ可能であることの周知
 - (ウ)SNS の定期配信の継続強化
- 3. 自治会、区の行事へ積極的に参加し事業所を知って頂く
 - (ア)貸し会議室としての機能を周知し、関係機関の利用頻度を増やす
 - (イ) 令和 4 年度に参加した行事への継続参加、主催行事の企画検討
 - (ウ)自立支援協議会のイベント会場としての定着化を図る

事業名	稼動数(1 日平均)		
7.71	R4 年度	R5 年度	
就労継続支援 B 型(定員 20 名)	14 人	15 人	

横浜市多機能型拠点こまち

1. 事業計画

基本方針

- 1. 医療ニーズの高い重症心身障害児者及びその家族が安心・安全に地域での生活が楽し く過ごせるように支援する。
- 2. 一人ひとりの個性を大切に総合的な支援を行う。
- 3. 高度の医療的ケアに対応できるよう人材育成を行う。

重点目標

- 1. 社会福祉事業(相談・短期入所事業・通所系・居宅・受託事業等) 高度な医療的ケアのある障害児者が安心・安全に地域生活が過ごせるように様々なサービスを多機能型拠点の機能を活かして提供する。
- 公益事業(診療所・訪問看護・受託事業等)
 多機能型拠点の機能を活かした診療と経営の安定化を図る。

目標達成のための対応策

- 1. 社会福祉事業(相談・短期入所・通所系・居宅・受託事業等)
 - (ア)相談窓口として、こまちの紹介や関係機関の職員向け研修や地域向けの講演会等 を実施し、重症心身障害児者の生活の理解を深める活動を行う。
 - (イ)自立支援協議会(瀬谷・旭・泉)への参加等関係機関との連携を密にすることで、 質の高いサービス提供に努める。
 - (ウ)短期入所ではご利用者に対してコロナ前の宿泊ニーズに応え、ご家族の介護負担 の軽減に努める。
 - (エ)泊なし短期では、定期利用者の増加を目指し、動ける医療的ケア児や NICU 退院後の 0歳児の受け入れも可能する。また、季節感のある活動と身体・認知機能の維持向上や集団活動を通して社会性を学べる支援を行う。
 - (オ)生活介護では、全利用者にコロナ禍で出来なかった個別外出支援に力を入れる。 また、スポーツ活動やミュージカル鑑賞等、横浜ラポールの協力を得ながらサー ビスの質の向上に努める。
 - (カ) 放課後等デイサービスでは、保護者との信頼関係を構築し、子どもの発達に関して相談できる保護者会を開催する。また、社会経験を広げるための外出や施設訪問等を行う。
 - (キ)職員が、きめ細やかな全身管理と適切な家族への対応ができるように、医療的ケアの研修等やオリエンテーションを充実させる。
 - (ク)居宅介護事業では新たに介護保険事業に取り組み、障害児者の支援と要介護者の ご家族に同時にサービス提供することで介護負担を軽減する。
 - (ケ) 通学支援では、登下校の送迎サービス時にも、医療的ケア児が安心して通学でき

るように支援する。

- 2. 診療所・訪問看護・受託事業等
 - (ア) 障害児者専門外来だけではなく、小児科・内科の一般外来も充実させる。
 - (イ)施設内診療(生活介護・短期入所・日中一時・放課後等デイサービス等の利用中の診察)やご利用者の健康診断を行う。
 - (ウ)管理栄養士による乳児健診後の離乳食指導等を充実させる。
 - (エ)特別支援学校・保育園・施設等に診療・健診・予防接種等を実施する。
 - (オ)聖マリアンナ医科大学病院・せや在宅クリニックから医師の派遣と協力を得ることで、情報共有と地域医療を充実させる。
 - (カ) 訪問リハビリでは家族がケアしやすいリハビリやポジショニング・福祉用具等の アドバイスを行い、在宅生活を充実させる。

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R4 年度	R5 年度	
診療所	45 人	45 人	施設内診療含む
訪問看護(訪問リハ含む)	10 人	12 人	学校支援等含む
一般相談	112 人	120 人	年間の実人数
計画相談・障害児相談	50 件	60 件	月の平均件数
福祉型短期入所(定員5名)	4 人	4 人	
医療型日中一時支援	13 人	13 人	日中一時含む
医療型特定短期入所(定員 12 名)			
居宅介護	20 人	20 人	
放課後等デイサービス(定員5名)	5 人	5人	
生活介護(定員 20 名)	17 人	18 人	
福祉有償移動サービス	4 人	5 人	
学校通学支援 (看護師添乗)	1人	2 人	医療的ケア児の送迎
学校看護師派遣事業	1人	1人	給食時の注入

左近山特別支援学校内放課後等デイサービスたんぽぽ

1. 事業計画

基本方針

- 1. 左近山特別支援学校内のモデル事業として、学校併設型の放課後の効率性を生かした居場所づくりとして、児童が安心して楽しく過ごせる場を提供する。
- 2. 看護師派遣・通学支援事業(受託事業)を横浜市教育委員会・学校と連携し、本人・ 家族が安心して通学できるように支援する。

重点目標

1. 放課後等デイサービス

学校併設の放課後の居場所として、安心・安全に楽しく過ごす事ができるように学校 との連携や災害時を含めた緊急時の協力体制を確保する。また、地域の社会資源を活 用し、地域住民とのつながりを作る。

2. 学校看護師派遣及び通学支援事業

児童が安心して楽しく授業に参加できるよう、登下校時から学校内で常時看護師が 付き添い、健康面の充実・安全を確保する。

目標達成のための対応策

- 1. 放課後等デイサービス
 - (ア)医療的ケア度の高い児童が安心して楽しく過ごせるように多職種が連携し、 畑での野菜栽培、季節に応じたイベント、外出活動等を行う。
 - (イ) 学校周辺を散歩することで、近隣の方々との交流を深める。
 - (ウ) 学校・コミュニティーセンターと共同した防災訓練を実施する。
- 2. 学校看護師派遣及び通学支援事業
 - (ア)家族・学校・各関係機関等と連携し、日々の体調の変化等に対応できるよう常に 情報共有する。
 - (イ) 医療的ケア児支援法をふまえ、教育委員会及び学校側と調整を行い、通学支援事業の拡充をする。
 - (ウ) 専任の看護師の付き添いを継続することで、本人・家族が安心できるようにする。
 - (エ)緊急時対応マニュアルを更新し、学校・家族・医療機関等と連携する。

事業名	稼働数(1日平均)		備考
	R4 年度	R5 年度	
放課後等デイサービス(定員5名)	4 人	5 人	
学校看護師派遣(1日付き添い)	1人	1人	人工呼吸器の利用者

学校通学支援 (看護師添乗)	1人	2 人	人工呼吸器の利用者
----------------	----	-----	-----------